

## 第3次千葉県有機農業推進計画の策定について

### 1 策定の趣旨

有機農業は、化学肥料・化学合成農薬を使用せず、農業生産に由来する環境への負荷を低減し、農業の自然循環機能を増進させるものであることから、本県では平成27年1月に「第2次千葉県有機農業推進計画」を策定し、「ちばエコ農業」や「エコファーマー」とともに「環境にやさしい農業」の一形態として推進を図ってきた。

本計画が策定からおおむね5年を経過することから、これまでの取組状況、本県農業をめぐる情勢の変化、有機農業の実態等を踏まえて課題を整理し、今後の有機農業の生産と消費の拡大を進め、有機農業に取り組む農業者の所得向上につながるなど、有機農業の発展に資する施策を総合的に推進するため、「第3次千葉県有機農業推進計画」を策定することとした。

### 2 計画の位置づけ

「有機農業の推進に関する法律」第7条の規定に基づく県計画

〔第7条 都道府県は、基本方針に即し、有機農業の推進に関する施策についての計画を定めるよう努めなければならない。〕

### 3 計画の期間

令和3年度から令和12年度までの10年間

### 4 計画の内容

#### (1) 計画策定の趣旨

#### (2) 有機農業の現状と課題

#### (3) 有機農業の推進・普及目標

ア 有機農業の取組面積 (約800ヘクタール → 1,200ヘクタール)

イ 有機農業者数 (約300人 → 480人)

ウ 週1回以上有機農産物を利用する消費者の割合 (10% → 12%)

エ 国際水準の有機農業を指導助言できる指導員数 (累計20人)

#### (4) 有機農業の推進方向と施策

ア 有機農業の生産拡大に向けた支援

- (ア) 有機農業の人材育成に関する施策
- (イ) 有機農業を通じた地域農業の振興に関する施策

#### イ 販売機会の多様化に向けた支援

- (ア) 農産物の流通・加工・販売に関する施策
- (イ) 有機JAS認証を取得しやすい環境づくりに関する施策

#### ウ 消費者・実需者等の理解の増進に向けた支援

- (ア) 消費者・実需者等の関心と理解の増進に関する施策
- (イ) 有機農業者と消費者・実需者等の相互理解の増進に関する施策

#### エ 技術の開発と普及の促進

#### オ 関係機関・団体との連携・協力体制の整備

### (5) その他必要な事項

## 5 検討経過と今後の予定

平成30年度	県政世論調査
令和2年度	有機農業者アンケート調査
令和2年 7月22日	第1回庁内検討会議 <sup>※1</sup>
8月6日	第1回意見交換会 <sup>※2</sup>
8月25日	第2回庁内検討会議
9月7日	第2回意見交換会
11月	農政審議会委員説明、パブリックコメント
令和3年 1月	第3回庁内検討会議
1月末	計画策定・公表予定

#### ※1 千葉県有機農業推進計画策定等検討会議

県庁内関係各課等で組織

〔 農林水産政策課、生産振興課、流通販売課、担い手支援課、  
農地・農村振興課、安全農業振興課、畜産課、農林総合研究センター 〕

#### ※2 第3次千葉県有機農業推進計画策定に係る意見交換会

学識経験者、消費者、流通販売関係者、農業者等で組織